

○評価基準

評価項目	評価内容			配点
提案項目① (訓練内容)	(1) 就職(一般就労)に結びつくカリキュラムになっているか。 ※一般就労を目標とし、障害特性に配慮した内容であるか。			10点
	(2) 府内の企業ニーズ、受講者ニーズが反映された内容となっているか。			10点
	(3) 仕様に定める訓練目標、仕上り像に対して、実現性のある訓練が実施できるか。			10点
提案項目② (就職支援)	(1) 組織的な対応ができる体制が構築できているか。			10点
	(2) 障害者の特性に対応可能な専門的スキルを十分有しているか。(資格、人員、実績等)			10点
	(3) 訓練修了後の支援を効果的に行うための工夫がされているか。			10点
業務実施体制	訓練生からの相談やクレーム等の対応ができる体制があるか。 ※合理的配慮、就職、訓練生活等の窓口があり、相談体制があるか。			10点
	個人情報の適切な取り扱い、適切な事務処理等が迅速にできる体制があるか。			5点
小 計				75点
最少実施人数の設定	訓練定員に対する設定最少実施人数の割合	定員の60%以下で設定	5点	5点
		定員の70%以下で設定	3点	
		定員の80%以下で設定	1点	
業務実績	委託訓練実施実績がある場合の就職実績(別表で定める区分に応じて配点)			5点
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所を有する者であること。	府内に本店がある	5点	5点
		府内に支店、営業所等がある	3点	
		上記以外	1点	
価格点	満点(10点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)			10点
小 計				25点
合 計				100点

【採点の基準】

	配点10点	配点5点
優れている	10	5
やや優れている	8	4
標準	6	3
やや劣っている	4	2
劣っている	2	1

<別表> 業務実績(就職実績)

区分	①障害者訓練で実施した同一系統訓練コースの実績がある場合				②一般訓練で実施した同一系統訓練の実績がある場合		③別系統の障害者訓練コースの実績がある場合	
	65%以上(一般:90%以上)	50%以上65%未満(一般:75%以上)	30%以上50%未満	30%未満	3点	1点	1点	-
委託訓練(※注)の実績がある場合、提案現年で確定している就職率及び過去2年間の就職率の平均値	5点	3点	1点	-	3点	1点	1点	-

※注)委託訓練とは、「障害者の態様に応じた多様な委託訓練実施要領(平成28年3月31日改正能発0331第62号)」に基づき実施された訓練をいい、その他の職業訓練等は含まない。